

指定介護老人福祉施設単価表 1割負担

令和3年8月1日～

第4段階 1ヶ月30日として		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
従 来 型 個 室	介護保険単位	573	641	712	780	847
	日常生活継続支援加算 I	36	36	36	36	36
	療養食加算	6	6	6	6	6
	個別機能訓練加算 I	12	12	12	12	12
	個別機能訓練加算 II	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
	看護体制加算 I	4	4	4	4	4
	看護体制加算 II	8	8	8	8	8
	精神科医師療養指導加算	5	5	5	5	5
	夜勤配置加算 III	16	16	16	16	16
	排泄支援加算	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	科学的介護推進体制加算	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
	単位・加算合計	663	731	802	870	937
	計 ※処遇改善加算8.3%含む	717	791	868	941	1,014
	計 ※処遇改善加算2.7%含む	736	812	891	966	1,041
多 床 室	介護保険単位	573	641	712	780	847
	日常生活継続支援加算 I	36	36	36	36	36
	療養食加算	6	6	6	6	6
	個別機能訓練加算 I	12	12	12	12	12
	個別機能訓練加算 II	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
	看護体制加算 I	4	4	4	4	4
	看護体制加算 II	8	8	8	8	8
	精神科医師療養指導加算	5	5	5	5	5
	夜勤配置加算 III	16	16	16	16	16
	排泄支援加算	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	科学的介護推進体制加算	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
	単位・加算合計	663	731	802	870	937
	計 ※処遇改善加算8.3%含む	717	791	868	941	1,014
	計 ※処遇改善加算2.7%含む	736	812	891	966	1,041
サービス利用料	従来型個室	235,814	260,164	285,476	309,506	333,536
	多床室	235,814	260,164	285,476	309,506	333,536
介護保険から給 付される額	従来型個室	212,232	234,147	256,928	278,555	300,182
	多床室	212,232	234,147	256,928	278,555	300,182
サービス利用料 の自己負担額	従来型個室	23,582	26,017	28,548	30,951	33,354
	多床室	23,582	26,017	28,548	30,951	33,354
食費		(1日あたり 1,700円) 51,000円				
居室料	従来型個室	(1日あたり 1,620円)			48,600円	
(居住費)	多床室	(1日あたり 855円)			25,650円	
第4段階 自己負担合計	従来型個室	123,182	125,617	128,148	130,551	132,954
	多床室	100,232	102,667	105,198	107,601	110,004

第3段階② 1ヶ月30日として (年金 120万円超)		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料	従来型個室	235,814	260,164	285,476	309,506	333,536
	多床室	235,814	260,164	285,476	309,506	333,536
介護保険から給 付される額	従来型個室	212,232	234,147	256,928	278,555	300,182
	多床室	212,232	234,147	256,928	278,555	300,182
サービス利用料 の自己負担額	従来型個室	23,582	26,017	28,548	30,951	33,354
	多床室	23,582	26,017	28,548	30,951	33,354
食費 (食事の標準負担額)		(1日あたり 1360円) 40,800円				
居室料	従来型個室	(1日あたり 820円) 24,600円				
(居住費)	多床室	(1日あたり 370円) 11,100円				
第3段階 自己負担合計	従来型個室	88,982	91,417	93,948	96,351	98,754
	多床室	75,482	77,917	80,448	82,851	85,254

第3段階① 1ヶ月30日として (年金 80万円超120万円以下)		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料	従来型個室	235,814	260,164	285,476	309,506	333,536
	多床室	235,814	260,164	285,476	309,506	333,536
介護保険から給 付される額	従来型個室	212,232	234,147	256,928	278,555	300,182
	多床室	212,232	234,147	256,928	278,555	300,182
サービス利用料 の自己負担額	従来型個室	23,582	26,017	28,548	30,951	33,354
	多床室	23,582	26,017	28,548	30,951	33,354
食費 (食事の標準負担額)		(1日あたり 650円) 19,500円				
居室料	従来型個室	(1日あたり 820円) 24,600円				
(居住費)	多床室	(1日あたり 370円) 11,100円				
第3段階 自己負担合計	従来型個室	67,682	70,117	72,648	75,051	77,454
	多床室	54,182	56,617	59,148	61,551	63,954

第2段階 1ヶ月30日として (年金 80万)		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料	従来型個室	235,814	260,164	285,476	309,506	333,536
	多床室	235,814	260,164	285,476	309,506	333,536
介護保険から給 付される額	従来型個室	212,232	234,147	256,928	278,555	300,182
	多床室	212,232	234,147	256,928	278,555	300,182
サービス利用料 の自己負担額	従来型個室	23,582	26,017	28,548	30,951	33,354
	多床室	23,582	26,017	28,548	30,951	33,354
食費 (食事の標準負担額)		(1日あたり 390円) 11,700円				
居室料	従来型個室	(1日あたり 420円) 12,600円				
(居住費)	多床室	(1日あたり 370円) 11,100円				
第2段階 自己負担合計	従来型個室	47,882	50,317	52,848	55,251	57,654
	多床室	46,382	48,817	51,348	53,751	56,154

第1段階 1ヶ月30日として (生保・福祉年金等)		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料	従来型個室	235,814	260,164	285,476	309,506	333,536
	多床室	235,814	260,164	285,476	309,506	333,536
介護保険から給 付される額	従来型個室	212,232	234,147	256,928	278,555	300,182
	多床室	212,232	234,147	256,928	278,555	300,182
サービス利用料 の自己負担額	従来型個室	23,582	26,017	28,548	30,951	33,354
	多床室	23,582	26,017	28,548	30,951	33,354
食費 (食事の標準負担額)		(1日あたり 300円)		9,000円		
居室料	従来型個室	(1日あたり 320円)		9,600円		
(居住費)	多床室	(1日あたり 0円)		0円		
第1段階 自己負担合計	従来型個室	42,182	44,617	47,148	49,551	51,954
	多床室	32,582	35,017	37,548	39,951	42,354

表は1割負担の額です 所得により2割負担になる場合があります
介護保険負担割合証に記載されています

他期間限定で必要に応じての加算

初期加算	30単位/日(入所した日から起算して30日以内)
安全対策体制加算	20単位/入所時に1回
褥瘡マネジメント加算	3単位/月
経口維持加算	400単位/月
看取り介護加算(Ⅱ)	72単位/日(死亡日以前31~45日)
	144単位/日(死亡日以前4~30日)
	780単位/日(死亡日の前日・前々日)
	1580単位/日(死亡日)
配置医師緊急時対応加算	650単位(早朝・夜間)1300単位(深夜)

※利用者負担段階の要件は次の通りです。

利用者負担段階	対象者
第4段階	同じ世帯に住民税課税者がいる方、市町村民税本人課税者
第3段階②	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で年金収入等120万円超の方、かつ預貯金等が単身で500万円(夫婦で1500万円)以下の方
第3段階①	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で年金収入等80万円超120万円以下の方、かつ預貯金等が単身で550万円(夫婦で1550万円)以下の方
第2段階	市町村民税世帯非課税であって課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方、かつ預貯金等が単身で650万円(夫婦で1650万円)以下の方
第1段階	市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者